



佐世保市中期財政ビジョン
財政自書
財政運営指針
財政計画



目 次

I はじめに	1
1. 現状と課題	1
2. 財政ビジョン	2
II 財政運営指針	4
1. 財政運営の原則	4
2. めざすべき姿	4
(1) 質の高い財政運営	4
(2) 自立した財政運営	4
(3) 信用される財政運営	4
3. 今後の取り組みの方向性	4
(1) 持続可能な財政運営	5
(2) 仕事のやり方の見直し	5
(3) 安定的な財源確保	5
(4) 協働による財政運営	5
4. 数値目標	6
III 財政白書／財務諸表	8
1. 平成 24 年度決算概要	8
2. 財政指標	8
3. 決算の総括	10
4. 財政諸表分析	11
5. 佐世保市財政の動向と財政運営	15
IV 財政計画	16
1. 財政見直し	16
2. 財政計画	16
3. 財政対策	17
4. まとめ	
V 資料編	19

1. 現状と課題

日本は今、震災からの復興、デフレ脱却、人口の減少、領土問題など多くの課題を抱えています。

一方、財政状況は、社会保障費の自然増等に加え、経済危機への対応、東日本大震災からの復興など歳出の増加要因が重なって大幅な赤字が続いており、「極めて厳しい状況」にあります。

今後は、「少子高齢化が進展する中であっても人々が安心して暮らしていけるよう、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠」ですが、このためにはデフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことが必要となります。

(1) 国の財政

予算（平成 26 年度一般会計）の歳出総額 95.9 兆円の 4 割超を国債で賄う借金依存からは抜け出せない状況が続いており、債務残高の対 GDP 比を見ると、先進国で最悪の水準となっています。

平成 26 年度予算においては、経済政策、消費税増税等により税収はやや増加し、また、社会保障と税の一体改革が反映されたことから、持続的な経済成長と財政健全化に向け「着実な一歩を踏み出す重要な一年」（財務大臣）と位置付けているものの、経済成長優先が色濃く打ち出され、大胆な歳出改革など財政健全化への道筋は未だ不透明な情勢です。

参考 財務省ホームページ
平成 26 年度予算のポイント http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/seifuan26/01.pdf
我が国の財政事情 http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/seifuan26/04.pdf

(2) 地方財政

地方財政もまた、税収の伸び悩みとともに社会保障関係費の自然増や公債費が依然高水準にあることなどにより大幅な財源不足が続いており、その不足幅は財政規模の約 1/8（平成 26 年度地方財政計画）となっています。地方税収は伸び悩み、歳入一般財源総額はほぼ横ばいの状態です。

また、国と地方の税財源配分がアンバランスな状況にあることから、歳出規模と地方税収のギャップが生じており、地方の自由度を小さくしています。国と地方の役割分担の見直しと併せて、税財源の配分のあり方を見直す必要に迫られています。

参考 総務省ホームページ
平成 26 年度地方財政計画の概要 http://www.soumu.go.jp/main_content/000273574.pdf
地方財政関係資料 <http://www.soumu.go.jp/iken/11534.html>

(3) 佐世保市の財政

本市は税収など自主財源が小さく、地方財政制度によって一定の財源保障があるとはいえ自立性に乏しく、将来負担も比較的大きい状況にあります。計画的、効率的な財政運営に努めてきた結果、収支は黒字で推移し、健全化判断比率は「健全」であることなどから、堅実かつ健全な財政運営ができていると考えています。

これまでも合併や行財政改革を進め一定の成果は得られていますが、自治体内部の努力には限界があり、今後の見通しでは人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保障関係費の増加に加え、特に、合併による財政支援措置の段階的終了（平成 27 年度～ 33 年度）により財源不足幅が大きくなることを見込まれることから、将来を見据えて改革を進めながら運営にあたる必要があります。

参考 佐世保市ホームページ
平成 25 年度佐世保市財政白書 <http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1229498310379/files/24zaiseihakusyo.pdf>
第 6 次佐世保市行財政改革推進計画 <http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1160531001781/files/plan1.pdf>

2. 財政ビジョン

財政計画では、歳入歳出両面での改革改善に取り組んでもなお、計画期間の後期には合併算定替の段階的な終了もあって収支不足に陥り、年々それが拡大する見込みになっています。合併算定替が終了して平年度となる平成 33 年度では単年度で約 18 億円の財源不足が生じ、この収支差はそれ以降も続くことが予想されます。（平成 25 年度版財政見通し及び財政計画）

行政サービスを安定的に提供し続けるためには、この恒常的、構造的な財源不足を解消する必要があります。これらの改革方策はできる限り早い時期にその道筋をつけることが不可欠となります。

このため、「財政白書」、「財政運営指針」、「財政計画」の 3 つからなる「中期財政ビジョン」を策定し、この収支不足を解消するための大きな改革を進めていくこととします。

これによって総合計画（実施計画）、行財政改革推進計画を財政面からサポートし、両計画の実効性を高め、持続可能な行政運営を実現することにつながります。

また、本市の将来的な財政見通しや財政運営の基本的な考え方について市民にわかりやすく伝え、税や受益者負担の必要性、人口減少、超高齢社会が進行する状況下における行政サービス水準のあり方等について認識を共有する必要があると考えており、積極的な情報発信、市民との対話などを進めながら、市民が財政運営に参画する方策を進め、協働による運営をめざします。

<中期財政ビジョンの構成>

1 財政運営指針

健全な財政を堅持しつつ、市民生活を支え、地域活性化に寄与できる財政運営について基本的な考え方を定めます。

2 財政白書

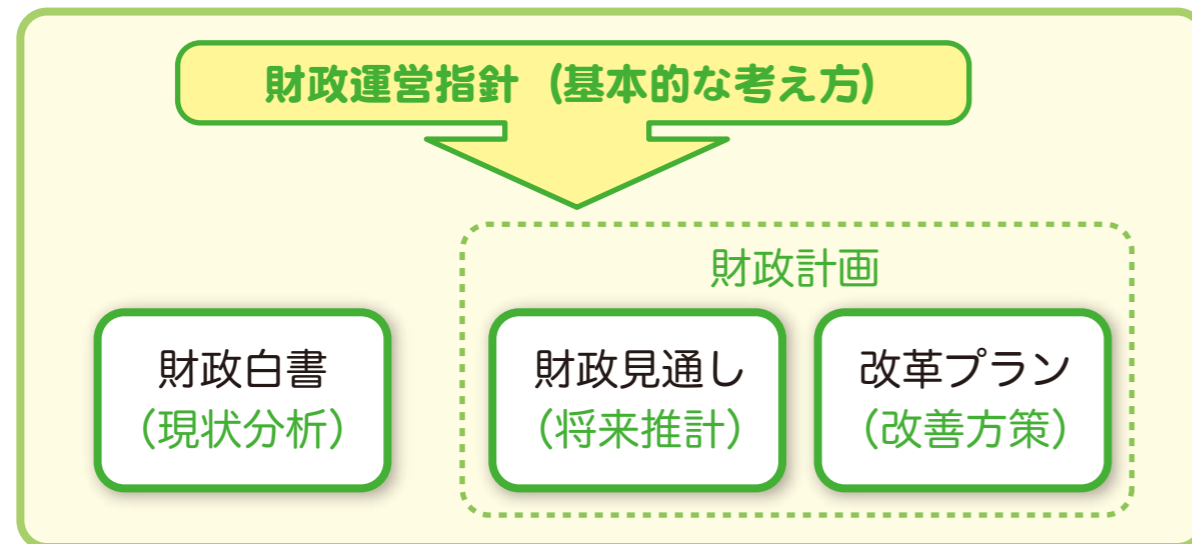
決算をもとに本市財政の現状を説明し、課題を抽出します。また、財務諸表による財政分析も行います。

3 財政計画

収支見通し（将来推計）をもとに、改革プランを盛り込んだ財政運営計画を示します。また、市民のみなさんが考えながら、財政運営に参画できる方策を提案します。

なお、財政白書と財政計画は毎年度改定し、併せて改革プランを示すことにより毎年の行財政改革の実行計画とします。

中期財政ビジョンのイメージ（戦略的な財政計画）



1. 財政運営の原則

- ・ 財政規律（収支均衡、将来負担の抑制、適正な受益者負担など）を守りながら、計画的、効率的な財政運営に努め、健全な財政を堅持します。
- ・ 収支均衡を原則としながら、生活の安心と佐世保の活力を支えていくため、財政規律と財政支出のバランスを考えながら財源の最適配分に努めます。

2. めざすべき姿

（1）質の高い財政運営

- ・ 行政サービスを安定的に継続し続けるために、構造改革による財政規模の是正を進めながら健全な財政を堅持します。
- ・ 歳出削減と投資のバランスを考慮しながら財源の最適配分に努めることにより、市民の生活を守るとともに地域の活性化に積極的に取り組みます。

（2）自立した財政運営

- ・ 自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことが求められており、「地域主権」の確立に向けた地方税財源の充実など財政基盤の強化を図ります。
- ・ 中期財政ビジョンによって財政運営の基本的な考え方と見通しを示します。

（3）信頼される財政運営

- ・ 将来の財政負担を考慮した、計画的な運営を行うことにより、財政の健全性を確保し、将来世代への責任を果たします。
- ・ 財務・財政情報をわかりやすく公表することにより財政状況の認識を共有し、自己決定・自己責任に基づいた財政運営への市民参画を促します。

3. 今後の取り組みの方向性

財政構造の質的転換を図りながら、歳入規模に応じた適正な歳出規模を維持し、環境変化に対応できる財政基盤の確立をめざすとともに、財政運営のあり方と財政改革の必要性について市民と対話しながら理解を求めていきます。

（1）持続可能な財政運営

① 財政規模の適正化

合併による効率化を達成するとともに、標準的な財政需要を明らかにしつつ、あるべき財政規模への是正を進めます。

② 後年度負担の軽減

後年度の債務償還能力から現在の市債発行可能額を算出し、投資規模の適正化と後年度負担の軽減を図ります。

③戦略的な財源配分

経営方針等により重点政策を明らかにし、これらの分野に財源を集中的に投下することにより成果を最大とし、ひいては税源の涵養につなげます。

④安定的な歳入確保

地方の自立の視点から歳入確保を自らの課題として捉え、独自の工夫による歳入確保に努めます。

⑤将来の財政支出、不測の事態への備え

合併算定替の終了という大きな変動期を迎えるにあたって、将来を見据えながら財源を調整することにより、財政負担の平準化を図ります。

⑥計画的な財政運営

恒常的、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政を維持するためには、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が不可欠であり、改革の道筋を示しながら、財政基盤の確立をめざします。

また、政策プランを実効あるものとするため、戦略的な財政計画として総合計画、行財政改革推進計画と連携し、財政的裏付けを明らかにします。

(2) 仕事のやり方の見直し

①業務の効率的な執行

効率的な業務の執行による最大の行政効果が求められており、職員が自分の仕事を改革しサービスの質と内容を向上させることにより、市民ニーズに的確に応えるとともに、事務事業費の縮減につなげます。

②リスク管理

リスクが発生する前に必要な対策を講じることにより、不適正な業務処理の改善、法令等の遵守を徹底します。また、有効なチェック体制により、組織マネジメントの不断の改善を実施します。

(3) 安定的な財源確保

①地方税財源の充実

行政サービスを持続的に提供できるようにするため、地方消費税の拡充など税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、必要な地方交付税総額の確保などにより、財政的自立（自律）をめざします。

また、地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していくことが重要です。課税について、地方税法等の制約を取り除き、自主的に判断し、条例で決定できるよう改革を進めるとともに、市民と直接向き合う機会を増やすよう改革を努めます。

(4) 協働による財政運営

①市民と行政との情報・認識の共有

情報の開示は市民自治の原点であり、財政状況をわかりやすく説明し、中長期的な見通しを含め財政運営についての認識を共有することが必要です。

②財政運営への市民参画

財政状況が厳しさを増すにつれ、財政改革も行政の内部努力、行政サービスの見直しを強化していく必要に迫られていますが、人口減少、少子高齢社会の進展に伴いこれらの対応には限界があるため、「サービスの選択と適正な負担」が不可避となる自己決定の段階へ移行することが考えられます。

行政は、市民にとって真に必要とする施策・事業を選択、優先付けし、財源の調整を行い、市民も、自らの負担を意識しながら、行政サービスの水準を自ら選択することにより財政運営に参画することとなります。

4. 数値目標

わかりやすい数値目標を定め、進捗管理することで財政状況を明らかにします。

(1) 財源調整 2 基金の実質的な残高（行財政改革推進計画）

財政調整基金、減債基金の 2 基金は将来の財政支出、不測の事態への備えのための積立金であり、中長期的視野に立った計画的な財政運営を行ううえで、標準財政規模の 10%程度は確保すべきものと考えています。

また、一定額を保有し残高が減少しないことは、収支不足が生じていない証の一つでもあることから現在の実質的な残高を保持することを目標とします。

①標準財政規模の 10%以上

※健全化判断比率における実質赤字比率の基準が標準財政規模の 20%であることから、この水準の必要性について検討します。

(2) 市税徴収率

徴収率とは課税額に対する収納額の割合を指しますが、この比率が低いことは、税負担の公平を欠くこととなり、また、行政サービスの提供にも影響を与えることとなりますので、目標を定め徴収率を向上させます。

①平 22 年度 91.7%→平 23 年度 92.8%→平 24 年度 93.3%→
平 25 年度 93.8%→平 29 年度 94.8%

(3) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための指標として定められており、早期健全化基準を設け、基準以上となった地方公共団体には財政健全化計画の策定を義務づけて自主的な改善努力を促すこととなっています。

①5つの比率は早期健全化基準以下（財政計画で見込値を提示）

②実質公債費比率は 12%以下

(4) 市債残高の逡減

過度の借入は財政圧迫の要因となることから、後年度の債務償還能力を考慮しながら借入規模の適正化に努め、市債の残高を中期的に減少させることをめざします。

- ①プライマリーバランスは中期的に黒字を維持
- ②残高は 1,200 億円程度を維持しながら逡減（財政計画で見込値を提示）

(5) 経常収支比率

経常収支比率が低いほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことを意味しています。少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係経費の自然増が避けられないなかで、人件費、公債費などの義務的な経費をできるだけ圧縮し、歳出の自由度を確保していくため、経常収支比率は 90%以下を目標とします。

- ①経常収支比率 90%以下（財政計画で見込値を提示）

1. 平成 24 年度決算概要

(単位：千円、%)

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	増減率
歳入総額	125,845,359	120,771,018	4.2
歳出総額	121,934,890	116,228,827	4.9
歳入歳出差引額	3,910,469	4,542,191	△13.9
翌年度に繰り越すべき財源	384,794	764,814	—
実質収支	3,525,675	3,777,377	—
単年度収支	△251,702	△283,419	—
実質単年度収支	△3,567,857	1,460,162	—

平成 24 年度においては、学校給食センター建設や長崎国体施設整備など、大型事業の進捗による普通建設事業費の増加や、施設整備基金の新設に伴う繰入金・積立金の増加により、歳入は 4.2%、歳出は 4.9%の増加となっています。

収支は 39.1 億円となり、繰越事業の財源を差し引いた実質収支は 35.3 億円となっています。さらに、前年度繰越金、基金積立金などを除いた実質単年度収支は、施設整備基金の新設のため、財政調整基金からの取り崩しが多額となったことから、35.7 億円の赤字となっていますが、これは基金の振替によるものであり、当該振替額 30.1 億円を除いた実質では、5.6 億円の赤字となります。

2. 財政指標

(1) 財政構造の弾力性

①経常収支比率

経常収支比率 **87.5%** 対前年度 **1.8 ポイント増**

全国市町村平均：90.3%（平成 23 年度決算）
類似団体平均：90.2%（平成 23 年度決算）

近年、経常収支比率は少子高齢化の進展により扶助費等の社会保障関連経費が増加していることで、全国的に高い水準で推移しています。佐世保市においても、人件費、公債費の削減を行うことで抑制を図ってはいるものの、24 年度は固定資産税の評価替え等に伴う市税の減や普通交付税の減などにより、経常一般財源（歳入）が 14.2 億円減少したため、比率が 1.8 ポイント増加しました。

②実質公債費比率・公債費負担比率

実質公債費比率	11.7%	対前年度 0.8ポイント減
公債費負担比率	16.5%	対前年度 0.7ポイント減

※実質公債費比率 全国市町村平均：9.9%（平成23年度決算） 類似団体平均：8.6%（平成23年度決算）	※公債費負担比率 全国市町村平均：16.4%（平成23年度決算） 類似団体平均：16.9%（平成23年度決算）
---	---

実質公債費比率は、元利償還金が3.9億円減となったこと、分母となる標準財政規模が24.6億円増となったことにより、前年度比0.8ポイント減という結果になっています。

(2) 将来にわたる負担

①借入金残高と基金残高

市債現在高	118,676百万円	市民一人当たり 47万円
基金現在高	20,819百万円	市民一人当たり 7万円

※平成25年3月31日現在住民基本台帳人口262,441人

平成24年度末における市債現在高と基金現在高は上記のとおりです。市債現在高は市債発行額を元金償還額が上回らないようにしていることから平成23年度末から8億円（0.7%）減少しています。

なお、佐世保市が将来負担しなければならないのは市債の償還のほかに債務負担行為の一部、公営企業債の償還、退職手当などがあります。健全化判断指標の一つ「将来負担比率」では、それらの将来負担しなければならない経費を包括的に捉えています。詳しくは次項の「(3) 健全化判断比率」をご覧ください。

(3) 健全化判断比率

実質赤字比率	—	対前年度 —
連結実質赤字比率	—	対前年度 —
実質公債費比率	11.7	対前年度 0.8ポイント減
将来負担比率	69.9	対前年度 0.8ポイント減
資金不足比率	—	対前年度 —

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため数値なしとなっています。

「実質公債費比率」は、11.7%となり、昨年と比べ0.8ポイント減少しています。公債費に充当する一般財源額の減や比率算出の分母となる標準財政規模が大きく増加したことで、比率は減少しています。

「将来負担比率」は、69.9%と昨年と比べ0.8ポイント減少し、数値が好転しています。これは、一般会計等における地方債残高の減や、公営企業にかかる地方債現在高の減に伴う公営企業繰入見込額の減によるものです。

佐世保市における各指標は基準値を全て下回っています。これは、佐世保市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

3. 決算の総括

地域活性化と財政健全化の両立をめざし、生活分野への財源を確保しつつ、重点政策への財源の優先配分など計画的、効率的な財政運営に努めた結果、普通会計としての収支は約35億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」段階であることなどから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えています。

しかしながら、単年度収支不足を繰越金によって補っている状況に加え、合併による財政支援措置の効果が大きいことから安定的とは言えない状況にあります。また、地方財政対策により一定の一般財源総額は確保（一般財源比率は53%程度）されましたが、依存度が高い構造が続いており（自主財源比率は42%程度）、今後もいっそうの財政健全化へ向けた努力が必要であると考えています。

このため、将来を見据えた財政改革は喫緊かつ最大の課題ですが、緒に就いたばかりです。

4. 財務諸表分析

本市は類似団体を上回る公共資産を形成してきましたが、これまでの世代が負担した税金等で賄っており、将来世代に負担を先送りしない堅実な財政運営をしてきたことがわかります。

一方、将来世代負担比率も平均よりも高くなっています。これは資産形成を伴わない赤字地方債（臨時財政対策債など）が大きいためです。（これらは、償還時に交付税措置されるものがあり、すべてが税負担ということではありません。）

今後は、公共施設耐震化事業や公共公用施設の老朽化対策など多額の維持・更新経費が必要なことから、この比率を注視し、将来負担が過度に増加していないか確認していく必要があります。また、地方交付税の動向にも注意が必要です。

資産老朽化比率は類似団体の平均と同程度ですが、合併によって資産が増加しており、施設の老朽化による維持管理費の増が懸念されます。

今後、ファシリティマネジメントの導入を進め、施設運営の合理化の観点から公共施設の再編（適正配置、機能分担など）の検討にあわせ、アセットマネジメントの考え方を広げ、適切な資産管理をしていく必要があります。

- ・ 現世代負担比率 優 本市 79.0 > 類似団体 78.9
- ・ 将来世代負担比率 劣 本市 29.2 > 類似団体 23.9
- ・ 資産老朽化比率 優 本市 45.0 < 類似団体 44.7

よりわかりやすい財政状況の公表、資産・債務の適切な管理などのため、財務書類4表「バランスシート」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」を作成しています。

参考 佐世保市ホームページ
平成24年度決算 財務諸表 <http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1229904916357/files/24bspl.pdf>

5. 佐世保市財政の動向と財政運営

本市は、税収などの自主財源が小さいため、地方財政制度によって一定の財源保障があるとはいえ、自立性に乏しく将来負担も比較的大きい状況にあります。これまでも合併や行財政改革を進め一定の成果は得られていますが、自治体内部の努力には限界があり、人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保障関係費の増加に加え、特に、合併による財政支援措置の段階的終了（平成27年度～33年度）により財源不足幅が大きくなるが見込まれます。

今後は、公的関与の妥当性を検証することで、負担とサービスの関係を見直し、適正な財政規模に是正していく構造改革を実施する必要があります。そのためにも必要な情報をわかりやすく市民に提供し、正しい現状認識を共有した上で、財政運営のあり方について市民と対話しながら推進していく必要があります。



財政計画

1. 財政見通し

見通し 全年度で収支不足、累積収支は△166億円（平成24年度△175億円）
(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成33年度	指数 平成23年度=1
	予算	期首	中間年/5年	期末/平年度	
歳入	1,150	1,170	1,127	1,086	0.92
うち純一般財源	645	650	618	603	0.91
歳出	1,150	1,184	1,154	1,123	0.95
うち社会保障費	341	350	379	402	1.19
収支	0	△14	△27	△38	
累積収支		△14	△79	△166	

1 歳入減に加え社会保障関係費の自然増などにより収支不均衡状態

- ・ 社会保障は52億円増（+15%）、歳入純一般財源は47億円減（△7%）
- ・ 合併算定替は計画期間中の合計で160億円
- ・ 建設事業費が平成31年度まで高水準（要調整後）→地方債残高も高止まり

2 前期は△35億円、後期は△131億円で不足幅は拡大傾向

- ・ 基金で補てんを続けると平成32年度に枯渇
- ・ 平成24年度の改革改善効果28億円があったものの、重点政策等へ財源シフト

平成24年度財政計画との比較（平成26年度～平成33年度での比較）

歳入	一般財源	625億円/年 → 624億円/年	△1億円
	市税	270億円/年 → 273億円/年	+3億円
	地方交付税等	319億円/年 → 314億円/年	△5億円
歳出	一般財源	702億円/年 → 699億円/年	△3億円
	人件費	166億円/年 → 163億円/年	△3億円
	公債費	124億円/年 → 117億円/年	△7億円
	繰出金	100億円/年 → 97億円/年	△3億円
	普通建設費	38億円/年 → 45億円/年	+7億円
	補助費等	58億円/年 → 63億円/年	+5億円

2. 財政計画

計画 改革改善を進めてもなお、累積収支で△51 億円（平成 24 年度△47 億円）

（単位：億円）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	平成 33 年度	指数 平成 23 年度=1
	予算	期首	中間年 / 5 年	期末 / 平年度	
歳入	1,150	1,186	1,131	1,092	0.90
うち純一般財源	645	650	620	605	0.90
歳出	1,150	1,182	1,145	1,111	0.96
うち社会保障費	341	350	379	402	1.19
収支	0	5	△14	△18	
累積収支		5	△16	△51	

1 行財政改革推進計画による改革改善の効果は 108 億円

①行政運営の効率化、財政基盤の強化【内部努力】…87 億円

- ・歳入面で+36 億円／資産活用・基金活用など
- ・歳出面で△51 億円／歳出見直し・人員見直しなど

②財政規模の適正化【行政サービスの調整】…21 億円

- ・歳入面で+ 9 億円／収納率の向上・基金再編など
- ・歳出面で△12 億円／歳出見直し・戦略的資産活用・人員見直しなど

2 収支不足は改善効果により縮小するものの、不足見込みは△51 億円

- ・前期は好転するものの、後期は年平均で△12 億円
- ・合併算定替終了後の平成 33 年度は△18 億円→以降も同程度の不足見込み

3. 財政対策

対策 暮らしと地域経済を支えるため、安定した財政運営をめざして改革を実現

1 改革改善の方針

負担とサービス水準の調整を図りながら、財政構造の改革を実現（合併算定替終了後の財政運営を模索）

（1）改革の柱は財政規模の適正化

①改革実行計画を着実に実施

- ・改革改善項目 62 → 地方交付税を標準とした見直し検討

②適正な財政規模に是正

- ・公的関与の妥当性、負担とサービスの関係を見直し、適正な行政水準を設定
- ・社会資本整備のあり方を検討

（2）地方税財源の充実・強化

- ・ポスト合併算定替
- ・成長戦略による税収増

（3）危機感を共有し、財政運営のあり方を考える必要

- ・情報の発信とともに、市民への説明、市民との対話が重要

2 改革改善の追加プログラム

行財政改革推進計画の『改革ステップ3』への移行が不可避

（行財政改革推進計画抜粋）

③財政危機回避に向けた取り組み【選択と適正負担】

- ・負担をふまえたサービス水準の決定、パートナーシップの構築

（1）収支不足の解消のために改革改善方策を追加 ⇒ トップダウンで

①さらなる内部努力が必要

- ・人件費、公債費、施設管理費など経常経費の縮減、事務事業の再編
- ・特定目的基金の活用、既定方針の見直しなど
- ・資産の戦略的利活用

②負担とサービスの調整（市民に痛みを伴う改革）

- ・公的関与の見直し、受益者負担の改定、減免措置の見直し
- ・行政サービスの水準調整（施設再編など）、建設事業（地方債発行）の見直し

（2）税財源の充実確保

①地方税財源の充実強化

- ・税源の移譲、税と社会保障の一体改革、地方交付税の確保
- ・ポスト合併算定替

②経済活性化による税収増

- ・成長戦略、地域の元気づくりなどによる税源の涵養

（3）改革推進のためには市民の理解が不可欠

①市民の理解度、満足度の向上

- ・情報をわかりやすく発信するとともに、基本的な考え方、将来見通しなどを提供

②市民への説明、市民との対話が重要

- ・基本条例の研究などで市民参画を促進



平成 33 年度の収支不足額△18 億円を 解消するための財政対策

＜以下の 5 方策で一律に解消するとした場合の試算＞

①成長戦略による増収 +1.5 億円 (2%成長での増収を除く)

- ・工業団地への立地効果

②公債費の縮減 △6 億円

- ・地方債発行減△20 億円/年←建設事業△60 億円/年

③人件費の縮減 △6 億円

- ・平成 33 年度でさらに△3.5%
- ・職員数△75 人相当、給与水準の引き下げ

④施設管理費 ±0 億円

- ・総量縮減△15%で△8 億円 ⇒ 施設保全に充当

⑤その他 △6 億円

- ・予算フレームの通常枠の△10%相当

※1 合併算定替終了後の新たな財源支援措置については、効果が予測できないため、本計画では考慮しない。

※2 ①の税増収は地方交付税の減算(75%)につながることで、④は効果と経費を相殺していることから、②③⑤の3項目に均等配分している。

4. まとめ

安心安全な生活と活力ある地域を守るためには、健全な財政を堅持し、必要な行政サービスを安定的に提供することが欠かせません。

しかしながら、「歳入(負担)＜歳出(サービス)」という状況が常態化しており、このままでは現在の水準での行財政運営が難しくなることも考えられます。

今後は、「経営方針」等に示すとおり、改革により財源を確保しつつ、「成長戦略プロジェクト」(総合計画後期基本計画)を進めることにより、地域の活性化、ひいては税収の増を図り、これらの財源を福祉、医療、教育などの住民サービスに還元することがますます重要となります。

また一方では、市民と行政が認識・目的を共有し、市民参加・参画から協働へと移行することにより、適正な受益者負担とサービス水準を自己決定することが求められます。

このため、この財政ビジョンにおいて示した基本方針に則り、改革とその検証を怠りなく継続しながら、将来を見通した計画的な財政運営、自律的な財政をめざしてまいります。

※財政白書・財務計画・財務諸表は、毎年更新しているため、数値については、その更新版を参照することになります。

平成 24 ~ 33 年度 財政見通し

(単位: 億円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	H23を1とした 指数と増減]
地方税	287.0	282.0	280.0	281.3	277.3	276.4	275.6	270.0	269.3	268.7	263.2	(H33) 0.92 △23.8
実質的な地方交付税 地方交付税+(d)	333.9	335.0	328.3	331.2	326.0	319.7	313.8	311.0	305.2	300.3	302.1	(H33) 0.90 △31.8
うち合併算定替	39.5	38.2	38.1	38.3	37.0	31.9	24.3	16.7	9.1	2.7	0.0	(H33) 0.00 △39.5
国・県支出金	284.3	266.0	268.2	286.1	289.3	285.5	293.0	292.5	295.3	287.0	288.9	(H33)1.02 4.6
地方債 (a)	108.6	103.7	106.6	119.6	104.6	102.4	102.0	103.5	107.0	91.0	79.5	(H33) 0.73 △29.1
うち臨時財政対策債 (d)	44.5	45.5	46.3	48.3	48.0	47.6	47.2	46.8	46.3	45.9	45.9	(H33) 1.03 1.4
その他	207.9	215.1	213.1	200.4	206.6	202.8	201.3	196.5	197.2	200.9	198.1	(H33) 0.95 △9.8
歳入合計 (A)	1,177.2	1,156.3	1,149.9	1,170.3	1,155.8	1,139.2	1,138.5	1,126.7	1,127.7	1,102.0	1,085.9	(H33) 0.92 △91.3
人件費	188.1	182.9	175.0	180.3	181.5	180.6	181.0	181.4	181.9	182.2	182.6	(H33) 0.97 △5.5
社会保障関係費	336.4	339.6	341.3	350.0	358.3	365.8	371.4	378.8	385.7	392.9	401.8	(H33) 1.19 65.4
公債費	142.5	141.5	140.6	137.7	131.2	126.5	125.3	123.6	120.5	121.6	123.7	(H33) 0.87 △18.8
うち元金償還金 (b)	121.3	122.2	121.9	119.7	112.3	107.0	104.9	102.4	98.3	98.6	100.2	(H33) 0.83 △21.1
普通建設事業	167.3	158.9	149.3	158.0	140.8	126.6	145.6	138.2	139.6	110.4	102.2	(H33) 0.61 △65.1
その他	342.9	333.4	343.7	358.0	356.2	348.8	332.5	331.6	325.3	318.7	313.1	(H33) 0.91 △29.8
歳出合計 (B)	1,177.2	1,156.3	1,149.9	1,184.0	1,168.0	1,148.3	1,155.8	1,153.6	1,153.0	1,125.8	1,123.4	(H33) 0.95 △53.8

歳入・歳出収支 (C)=(A)-(B)	0.0	0.0	0.0	△13.7	△12.2	△9.1	△17.3	△26.9	△25.3	△23.8	△37.5
累積収支	0.0	0.0	0.0	△13.7	△25.9	△35.0	△52.3	△79.2	△104.5	△128.3	△165.8

財源調整2基金年度末残高	119.1	128.6	105.9	94.4	83.2	74.2	57.0	30.2	5.1	△18.6	△56.0	= (前年度)+①-② +③+④-⑤+(C)
市場公募債分積立①		4.4	5.3	5.7	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
市場公募債分取崩②			3.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
合併準備経費積戻③		1.4	1.4	1.4								
条例積立④		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
国体等への取崩し⑤												

地方債残高	1,221.7	1,186.7	1,186.8	1,186.7	1,178.9	1,174.3	1,175.0	1,178.6	1,200.8	1,181.8	1,152.7	(H33) 0.94 △69.0
プライマリーバランス =(b)-(a)	12.7	18.5	15.3	0.1	7.7	4.6	2.9	△1.1	△8.7	7.6	20.7	

推計人口 (千人)	261.1	258.5	256.7	254.9	253.2	250.9	248.8	246.6	244.5	242.2	239.7	(H33) 0.92 △21.4
うち 65 歳以上 人口 (千人)	65.0	69.7	71.0	72.4	73.8	74.5	75.5	76.2	76.9	77.2	77.0	(H33) 1.18 12.0



収支改善効果

(単位：億円)

財政見直しを受けた収支改善の取組み項目	改善効果額
収支改善効果	114.59
ステップ1 行政運営の効率化、財政基盤の強化【内部努力】	86.96
【歳入面】	35.60
(i) 新たな財源確保～遊休財産の管理運用・適正な処分	3.40
(ii) 基金の活用（国体、耐震、本庁舎大規模改修等）	32.20
【歳出面】	△51.36
(ア) 歳出見直し ・行政評価の活用による継続的な事務改善、補助金等見直し、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、情報システムの計画的な導入・運用等	△18.00 00.00
(イ) 定員管理の適正化（人件費）～削減人員△126人	△42.74
(ウ) 定員管理の適正化（物件費）～人件費減×4割相当	17.09
(エ) 合併経過措置是正	△3.71
(コ) 人件費抑制（ラス指数100以下）	△4.00
ステップ2 財政規模の適正化【行政サービスの調整】	27.63
【歳入面】	15.21
(iii) 成長戦略に伴う経済成長率2%個人住民税の増	17.47
(vi) 税収増に伴う普通交付税削減（税収増の75%相当）	△12.89
(iv) 新たな基金の活用～基金再編	4.00
(v) 受益者負担基準の実質的な運用	—
(vii) 企業誘致による法人及び固定資産税の増	6.63
【歳出面】	△12.42
(オ) 新たな歳出見直し ・事務事業の整理合理化、公的関与の視点による全事務事業の総点検	△0.60 0.00
(カ) 新たな歳出見直し～BPRによる業務改革	△0.60
(キ) 資産の戦略的活用～市有財産の再編統合	△4.50
(ク) 適正な財政規模に応じた定員管理（人件費）～削減人員△33人	△11.20
(ケ) 適正な財政規模に応じた定員管理（物件費）～人件費減×4割相当	4.48
ステップ3 財政危機回避に向けた取り組み【選択と適正負担】	—
選択と受益者負担を前提とした行政サービスの提供	—
パートナーシップ（市民協働の基盤）の構築（新たな地域コミュニティによる自治等）	—

平成24～33年度 財政計画

(単位：億円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	H23を1とした 指数と増減]
地方税	295.1	285.8	280.0	283.5	279.7	279.1	278.5	273.2	272.7	272.4	266.8	(H33) 0.90 △28.3
実質的な地方交付税 地方交付税+(d)	338.0	334.4	328.3	329.5	324.3	318.0	312.2	309.4	303.6	298.7	300.7	(H33) 0.89 △37.3
うち合併算定替	39.5	38.2	38.1	38.3	37.0	31.9	24.3	16.7	9.1	2.7	0.0	(H33) 0.00 △39.5
国・県支出金	277.1	274.7	268.2	286.1	289.3	285.5	293.0	292.5	295.3	287.0	288.9	(H33) 1.04 11.8
地方債 (a)	85.3	114.2	106.6	119.6	104.6	102.4	102.0	103.5	107.0	91.0	79.5	(H33) 0.93 △5.8
うち臨時財政対策債 (d)	44.4	45.2	46.3	48.3	48.0	47.6	47.2	46.8	46.3	45.9	45.9	(H33) 1.03 1.5
その他	212.2	249.4	213.1	215.5	212.7	205.5	203.5	199.2	199.4	205.1	202.3	(H33) 0.95 △9.9
歳入合計 (A)	1,207.7	1,258.5	1,149.9	1,186.0	1,162.6	1,143.0	1,141.9	1,131.0	1,131.7	1,108.3	1,092.3	(H33) 0.90 △115.5
人件費	181.0	178.3	175.0	177.4	177.4	175.2	174.4	173.5	172.8	171.8	171.2	(H33) 0.95 △9.9
社会保障関係費	333.5	337.7	341.3	350.0	358.3	365.8	371.4	378.8	385.7	392.9	401.8	(H33) 1.20 68.3
公債費	143.7	140.7	140.6	137.7	131.2	126.5	125.3	123.6	120.5	121.6	123.7	(H33) 0.86 △20.0
うち元金償還金 (b)	123.7	122.3	121.9	119.7	112.3	107.0	104.9	102.4	98.3	98.6	100.2	(H33) 0.81 △23.5
普通建設事業	146.0	174.3	149.3	158.0	140.8	126.6	145.6	138.2	139.6	110.4	102.2	(H33) 0.70 △43.8
その他	358.1	388.3	343.7	358.4	356.0	348.0	331.8	330.8	324.1	317.4	311.7	(H33) 0.87 △46.4
歳出合計 (B)	1,162.3	1,219.3	1,149.9	1,181.5	1,163.6	1,142.2	1,148.5	1,144.9	1,142.7	1,114.1	1,110.5	(H33) 0.96 △51.8

歳入・歳出収支 (C)=(A)-(B)	45.4	39.1	0.0	4.5	△1.0	0.8	△6.5	△13.9	△11.0	△5.8	△18.2
累積収支	0.0	0.0	0.0	4.5	3.5	4.3	△2.2	△16.1	△27.1	△32.9	△51.1

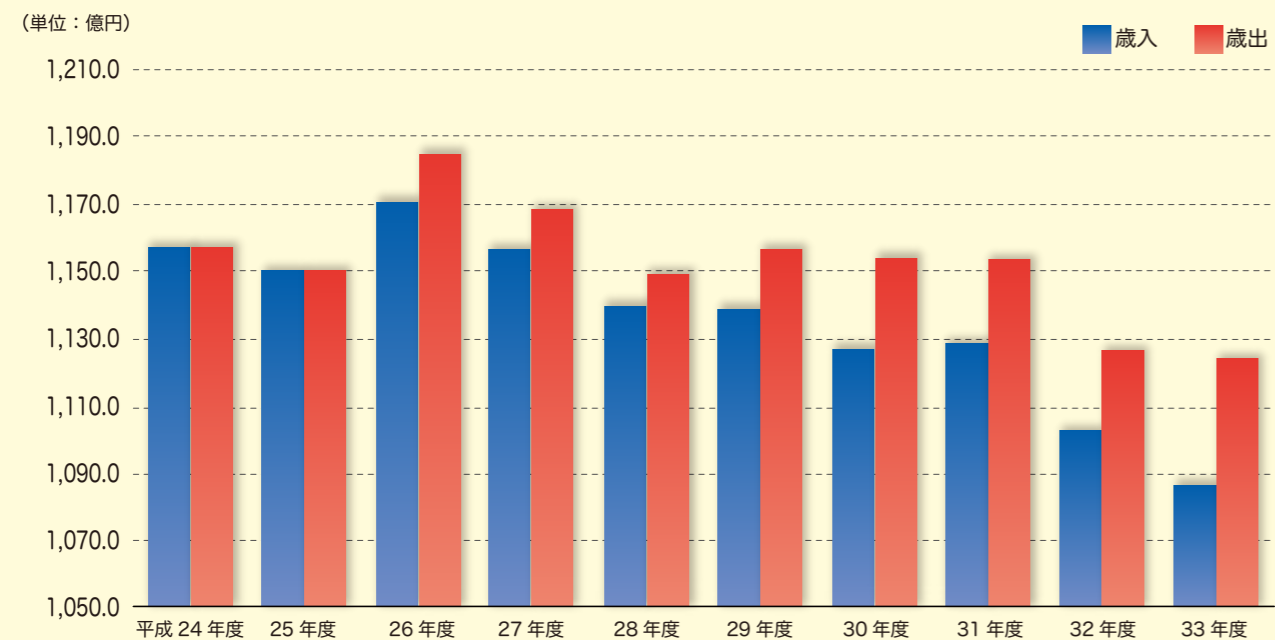
地方債残高	1,194.8	1,186.7	1,186.8	1,186.7	1,178.9	1,174.3	1,175.0	1,178.6	1,200.8	1,181.8	1,152.7	(H33) 0.96 △42.1
プライマリーバランス =(b)-(a)	38.4	8.1	15.3	0.1	7.7	4.6	2.9	△1.1	△8.7	7.6	20.7	

財源調整2基金年度末残高	127.2	99.0	105.9	109.0	108.1	109.0	102.6	88.8	77.9	72.2	54.1
--------------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------

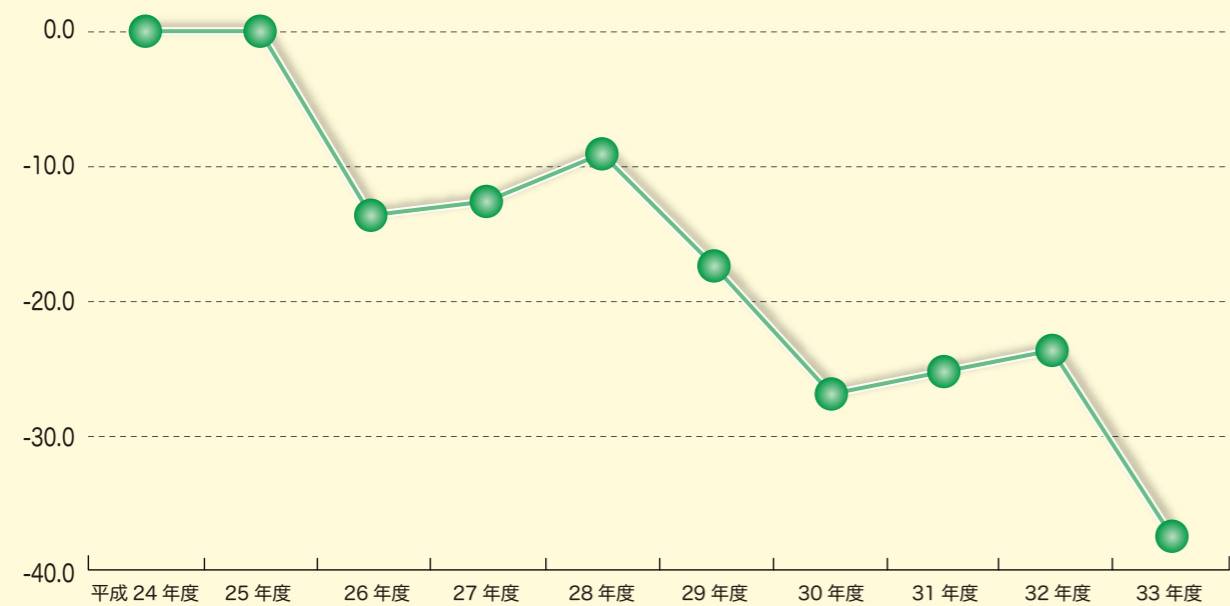


財政見通し

歳入・歳出

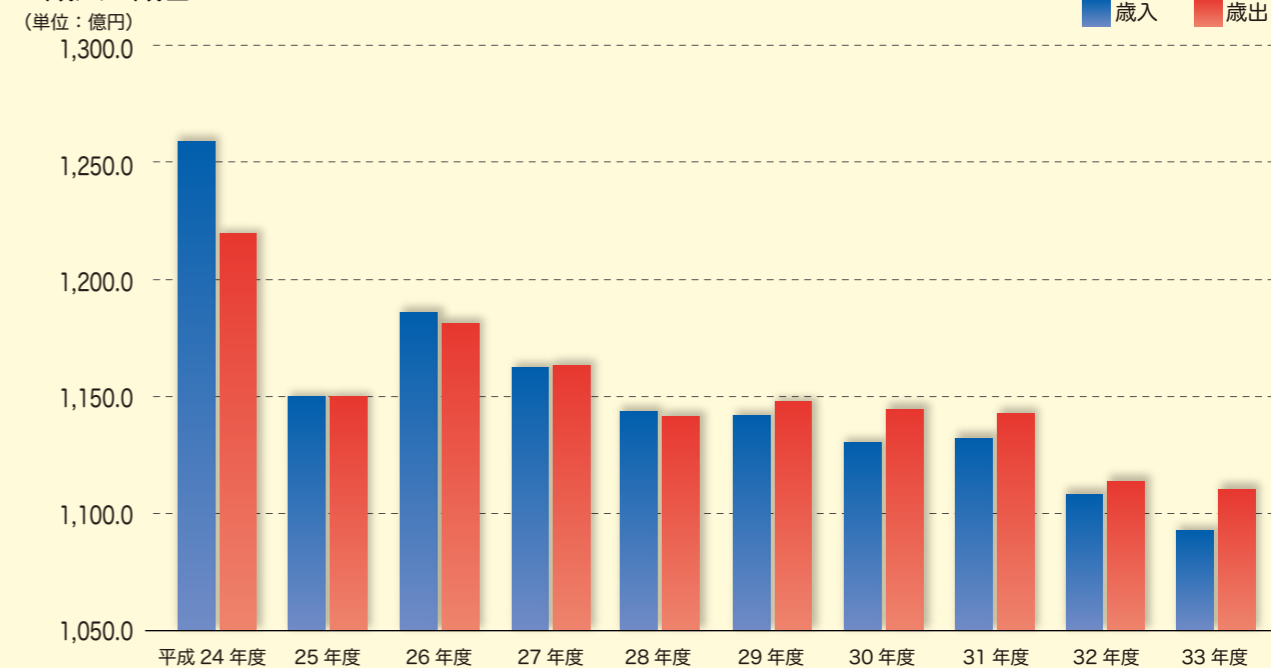


収支

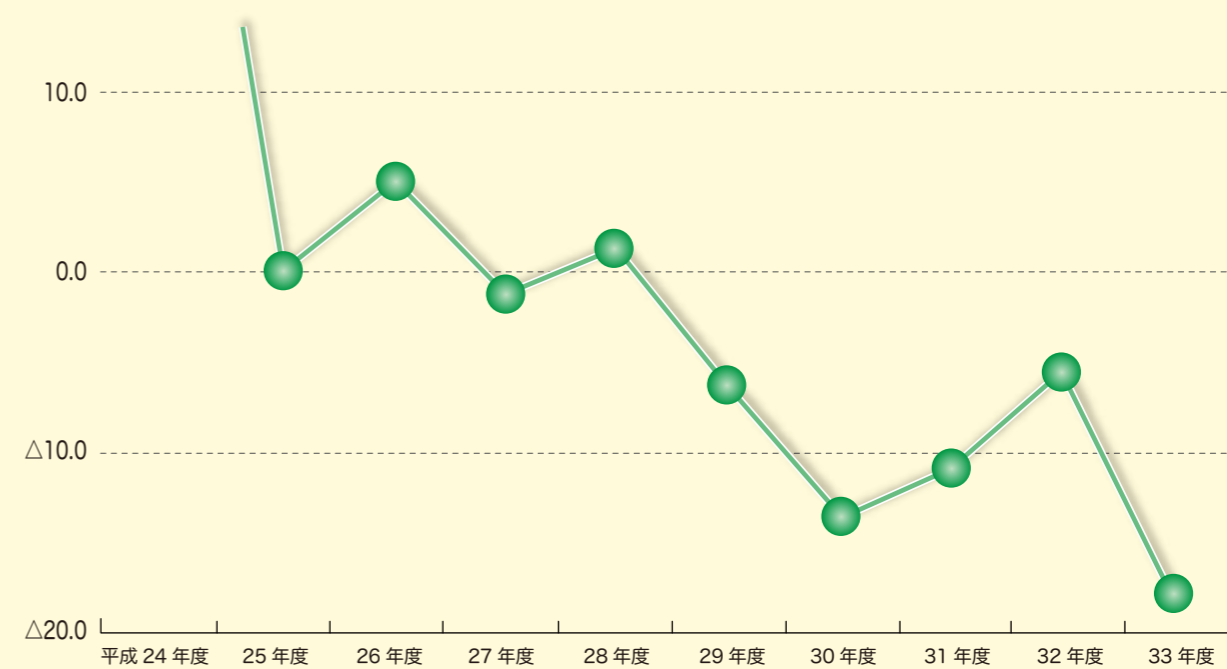


平成 24 ~ 33 年度 財政計画

歳入・歳出



収支



中期財政ビジョンパンフレット

平成 26 年 3 月発行

[編集・発行]

佐世保市財務部財政課

〒857-8585 佐世保市八幡町 1 番 10 号

TEL 0956-24-1111 (代表)

FAX 0956-25-9677

電子メール zaisei@city.sasebo.lg.jp

編集風景

[制作]

有限会社 佐世保情報アカデミー